

1 はじめに

今日、国際化、情報化、少子・高齢化、科学技術の発展、経済構造の変化など、高等学校教育を取り巻く環境が著しく変化する中で、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等が多様化しています。また、平成元年3月をピークとして本県の中学校卒業生数は年々減少し、今後もこの傾向は続くことが見込まれています。

このような状況に適切に対応するため、県教育委員会は、平成10年8月に茨城県高等学校審議会に対し、「生徒減少期における県立高等学校の質的充実を図るための学校の適正規模・適正配置について」及び「社会の変化や生徒の能力・適性等の多様化に対応する学校・学科の在り方について」の2点を諮問しました。

県教育委員会は、平成12年2月にその答申を受け、県立高等学校の具体的な再編整備計画を策定するため、平成12年7月に教育庁内に茨城県高校教育改革推進会議を設置し検討を進めてきました。

その中で、中学校・高等学校関係者、経済界の代表者、学識経験者など様々な県民の方々から意見を聴取し、平成13年9月には県立高等学校の再編整備についての基本的な方向を示した「県立高等学校再編整備の基本構想」を策定しました。

そして、この県立高等学校再編整備の基本計画は、上記基本構想に基づくとともに、県立高等学校の再編整備や各地域の実情等について、通学区ごとに地域の学校関係者、学識経験者や県政モニターの方々などから意見を聴取した結果も参考にして策定したものです。この基本計画では、時代の進展や生徒のニーズに対応した魅力ある学科を設置するとともに、単位制高等学校や総合学科など新しいタイプの高等学校や定時制課程・通信制課程の高等学校を含めた多様な高等学校を適切に配置する観点に立って、2010年度（平成22年度）を目標年度とした学校・学科の在り方や各通学区の基本的な整備の方向について示しております。

今後、この基本計画をもとに具体的な実施計画を策定していくこととします。

なお、実施計画については、生徒数の減少状況や交通機関など今後の様々な状況の変化に対してより適切に対応するために、平成15年度から平成18年度までを前期計画とし、平成19年度から平成22年度までを後期計画として策定していくこととします。